

広報しんち

4.20
2019

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30
☎ 0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@town.shinchi.lg.jp

ゴールデンウィークの業務について

4月27日(土)から5月6日(月)までのうち、役場および町施設等の業務を行う日は下表のとおりです。施設により異なりますのでご注意ください。

○・・・業務を行います。

	4月27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	5月1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)
役場窓口 (町民課のみ)	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—

休み期間中でも、出生や死亡、婚姻などの戸籍の届出は受け付けますが、住民票、印鑑証明など、各種証明書の発行は5月1日のみとなります。

◎問い合わせ 町民課 (電話：62-2115)

勤労青少年ホーム 駒ヶ嶺公民館	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新地公民館 (農村環境改善センター)	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
図書館	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—

4月28日(日)まで貸出資料数の上限を通常よりも増やしますので、ぜひご利用ください。

休館中に返却したい場合はブックポストへ返却することができます。

貸出上限：図書10冊、DVD・CD2枚

◎問い合わせ 図書館 (電話：62-5031)

総合体育館	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
老人憩いの家	○	○	—	○	○	—	○	○	○	—
児童館	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—
火葬場「一里壇斎苑」	○	—	○	○	○	○	○	—	○	○
燃えるごみ収集 (月・木地区)	—	—	○	—	—	○	—	—	—	○
燃えるごみ収集 (火・金地区)	—	—	—	○	—	—	○	—	—	—
公立相馬総合病院 (救急業務は休みません)	—	—	—	○*	—	○*	—	—	—	—

※内科・外科・泌尿器科・小児科は通常診療を行います。その他の診療科についてはお問い合わせください。

◎問い合わせ 公立相馬総合病院 (電話：36-5101)

平成31年度国民健康保険税・介護保険料・
後期高齢者医療保険料特別徴収（仮徴収）のお知らせ

国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の納付方法が特別徴収（年金からの天引き）の方は、4月より仮徴収します。

保険税（料）は、前年分の所得等に基づいて算定しますが、4月時点では、前年分の所得等を確定することができないため、平成31年度の保険税（料）額の確定ができません。

そこで、特別徴収の方は、平成31年度の保険税（料）額が確定するまでの間（4月、6月、8月徴収分）は、仮徴収として2月の保険税（料）と同じ額を年金から天引きします。

問 税務課

☎ 62-2119

問 健康福祉課

☎ 62-2931

特別徴収（年金天引き）の仕組み

平成30年度

年金支払月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収（天引き）額	10,000円	10,000円	10,000円	12,000円	12,000円	12,000円

4月の時点では、その年の国民健康保険税がまだ決定していないため、4月、6月、8月は仮徴収として、前年度の2月と同じ額を差引します。

平成31年度

年金支払月	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収（天引き）額	12,000円	12,000円	12,000円	11,000円	11,000円	11,000円

所得、課税状況をもとに、年間の保険税（料）額の本決定をします。年額から仮徴収した後の残りの額を10月、12月、2月から差し引きます。

風しん予防接種費用を助成しています

町では、風しんの流行と妊娠初期の妊婦への予防のため（妊婦が風しんにかかると難聴・心疾患・白内障などの先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれることがあります。）次のとおり予防接種費用の助成を実施します。

実施期限 令和2年（2020年）3月31日（火）

対象者 昭和45年4月2日～平成2年4月1日生まれの方で、今まで風しんにかかったことがなく、予防接種を2回接種していない方。
※妊娠中の方及び妊娠の可能性のある方は接種できません。

実施医療機関（町内） 遠藤内科医院（要予約）・菅野医院（予約不要）

接種回数 一人一回

対象ワクチン 風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチン

接種料金 無料

実施方法 接種希望の方は、事前に町保健センターに予診票を取りに来てください。

※昭和45年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方については、風しんの抗体を持たない方が多いことから、国で実施する「風しんの追加的対策」事業の対象者となります。5月末に通知書がお手元に届くよう準備中ですので、そちらの事業で抗体検査・予防接種を受けるようになります。

◎問い合わせ 保健センター（電話：62-2096）

**新地駅周辺被災市街地復興土地区画整理事業
事業計画書（変更）の
縦覧について**

町では、新地駅周辺被災市街地復興土地区画整理事業の事業施行に伴い土地区画整理法の規定により事業計画書（変更）の縦覧を行います。

案件名

相馬地方都市計画事業
新地駅周辺被災市街地復興土地区画整理事業にかかる事業計画の変更決定

縦覧期間

4月24日(水)～5月7日(火)

(8時30分～17時15分まで土日祝も含む)

縦覧場所

役場2階 都市計画課

(土日祝は町民課窓口)

意見書

この計画に対して意見がある場合は5月8日(水)～5月21日(火)までに福島県知事に意見書を提出することができます。

問 都市計画課

☎ 62-2113

**しんちまちこぐま
サロンのご案内**

町では「障がいのある人も暮らし、ともに参加する笑顔あふれるまち」を目標に、障がいや発達、心のケアについて相談したい方及びそのご家族・支援者のための「しんちまちこぐまサロン」を開催します。お気軽にご参加ください。

日時 5月9日(木)・30(木)

① 10時～12時

② 13時～14時45分

場所 保健センター

参加費 無料

問 特定非営利活動法人ポラリス

☎ 0223-36-7413

問 健康福祉課

☎ 62-2931

**横浜税関
情報提供のお願い**

横浜税関では、平成31年5月以降に行われる『G20大阪サミット及び関連閣僚会合』

の開催に伴い、爆発物・銃器などのテロ関連物資の密輸入阻止のため、水際でのテロ対策を強化しております。

密輸防止には皆様の情報提供が大きな力となります。身の回りで「不審な漂流物・漂着物」や「あやしい言動をする不審者」などを目にした際は税関までご連絡をお願いします。どんなに些細なことでも結構です。情報提供に是非ご協力ください。

問 横浜税関小名浜税関支署相馬出張所

☎ 38-6130

問 税関密輸ダイヤル(24時間)

☎ 0120-461-961



狂犬病予防注射日程表

日程	9:45~10:05	10:20~10:40	11:00~11:30	13:30~13:45	14:00~14:20	14:40~15:00
5月21日(火)	勤労青少年ホーム	鉄炮町公会堂	沢口公会堂	木崎公会堂	作田公会堂	新地町地区公会堂
5月22日(水)	上真弓公会堂	下真弓公会堂	岡公会堂	上ノ台集会所	雁小屋公会堂	杉目公会堂
5月23日(木)	富倉公会堂	総合公園 野球場前 駐車場	小川公会堂	新林公会堂	藤崎公会堂	
5月24日(金)	菅谷公会堂	高田公会堂	駒ヶ嶺公民館	今泉公会堂	大戸浜公会堂	旧役場庁舎 南車庫前

※1 新規に登録する方は、1頭につき6,200円（登録料3,000円、注射料2,650円、注射済証交付料550円）です。また、すでに登録されている方は、1頭につき3,100円（注射料2,550円、注射済証交付料550円）です。

※2 生後3か月未満または妊娠中の犬は、狂犬病予防注射を受けられません。

◎問い合わせ 町民課（電話：62-2116）

平成 31 年度所得・課税証明の発行について

所得・課税証明書は町・県民税の課税の決定があった日から発行されます。
平成 31 年度所得・課税証明書が発行できる日は、次のとおりです。

特別徴収（給与天引き）で町・県民税を収める方	5月15日(水)～
その他の方	6月14日(金)～

注意事項 所得・課税証明書は、毎年度、個人住民税の賦課期日（1月1日）にお住いの市町村が発行します。1月2日以降に新地町に転入された方は、1月1日にお住いの市町村に証明書の発行を請求してください。

◎問い合わせ 税務課（電話：62-2119）

多重債務・貸金業（かしきんぎょう）に関する相談窓口

財務省福島財務事務所では次のような相談を受け付けています。秘密厳守、相談無料です。1人で悩まずお気軽にご相談ください。

- ・返済しきれない借金に関すること
- ・貸金業者や、いわゆる「ヤミ金融」業者に関する情報
- ・不正に利用されている預貯金口座に関すること

相談窓口 財務省福島財務事務所 理財課

受付時間 月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）
8時30分～12時、13時～16時30分

電話 024-533-0064（多重債務者相談窓口専用）

FAX 024-533-0311

電子メール相談専用サイト URL

http://tohoku.mof.go.jp/b2_kinyu/03_kashikin/soudanmadoguchi.html

乗り合いタクシーしんちゃんGO運休のお知らせ

ゴールデンウィークの運休期間 4月27日(土)～5月6日(月)



◎問い合わせ 「新地町のりあいタクシー」 情報センター（電話：63-2338）

わくわくランド イベント情報

(ゴールデンウィーク
イベント)

●オリジナルバッジを つくろう

日時 5月3日(金)～5日(日)

① 10時～12時

② 13時～15時

場所 エントランスホール

定員 各回先着50名

対象 小学生以下

※保護者同伴になります

参加料 1個50円

※1人につき1個まで

参加方法

それぞれの開始時間に、イン

フォメーションにてお申込み

ください。

●IHクッキングヒーター体験

日時 5月3日(金)

① 10時～12時

② 13時～15時

場所 ふれあいキッチン

内容

お菓子の簡単な調理と試食。

定員 各回先着100名

対象 誰でも参加できます

※小学生以下は保護者同伴

参加料 無料

参加方法

それぞれの開始時間に、イン

フォメーションにて整理券を

配布します。

●ミニ四駆大会

日時 5月3日(金)

場所 多目的ホール

大会参加受付 10時～

※ミニ四駆を持参の方のみ

ジュニアクラス大会

11時30分～(小学3年生以下

の部・中学3年生以下の部)

オープンクラス大会

13時30分～(年齢制限無し)

表彰式 15時30分

参加料 無料

●ちびっこサーキット

日時 5月3日(金)

① 10時～12時

② 13時～15時

※受付は終了30分前まで

場所 テラス

内容

ペダルカーやストライダーで

遊べるコーナーです。

対象 2歳～5歳(2歳未満

でも記念撮影等は可能)

参加料 無料

●エアードームで遊ぼう

日時 5月4日(土)～5日(日)

① 10時～12時

② 13時～15時

※受付は終了30分前まで

場所 芝生の広場

定員 無し(入替入場制)

対象 3歳～小学生まで

※小学生以下は保護者同伴

参加料 無料

●おえかきパラダイス

日時 5月4日(土)～5日(日)

① 10時～12時

② 13時～15時

場所 多目的ホール

内容

紙に描いたイラストや塗り絵

をスキャンしてデジタル化

し、画面上でランダムに動か

す「おえかきパラダイス」を

体験できます。

定員 各回先着75名

対象 中学生以下

※小学生以下は保護者同伴

参加料 無料

参加方法

多目的ホールにて随時受付し

ます。

※定員に達し次第受付終了

●マイ箸作り

日時 5月4日(土)～5日(日)

① 10時～12時

② 13時～15時

場所 テラス

内容

木の板を加工し、世界に一つ

だけのマイ箸を作ります。

定員 各回先着30名

対象 小学生以上

※小学生は保護者同伴

※1回の申込みにつき3名ま

で

参加料 1膳100円

参加方法

それぞれの開始時間に、イン

フォメーションにてお申込み

ください。

●お菓子の無料配布

日時 5月4日(土)～5日(日)

10時～無くなり次第終了

場所 インフォメーション

内容

先着100名様に限り、無料

でお菓子の詰め合わせをプレゼントいたします。
対象 小学生以下

〈共通事項〉

※天候の状況により、イベントを中止する場合があります

※混雑状況により、イベントの制限をさせていただきます

※混雑状況により、イベントの制限をさせていただきます

※混雑状況により、イベントの制限をさせていただきます

※混雑状況により、イベントの制限をさせていただきます

※混雑状況により、イベントの制限をさせていただきます

※混雑状況により、イベントの制限をさせていただきます

※混雑状況により、イベントの制限をさせていただきます

※混雑状況により、イベントの制限をさせていただきます

※混雑状況により、イベントの制限をさせていただきます

※混雑状況により、イベントの制限をさせていただきます

※混雑状況により、イベントの制限をさせていただきます

※混雑状況により、イベントの制限をさせていただきます

※混雑状況により、イベントの制限をさせていただきます

※混雑状況により、イベントの制限をさせていただきます

※混雑状況により、イベントの制限をさせていただきます



行政相談

5月10日(金) 10時～15時 保健センター

心配ごと相談

5月10日(金)・20日(月) 10時～15時 保健センター

交通事故相談

5月8日(水) 9時～17時 役場101相談室

無料法律相談所

町では、弁護士および司法書士による無料法律相談所を開設します。

開設日

①司法書士による相談 5月14日(火)

②弁護士による相談 5月21日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士

福島県司法書士会所属司法書士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

◎問い合わせ

福島県弁護士会相馬支部 (電話：36-4789)

福島県司法書士会 (電話：024-534-7502)

町民課 (電話：62-2116)

5月

休日在宅当番医

1日(水) 相馬中央病院

(相馬市) ☎36-6611

2日(木) 八巻クリニック

(相馬市) ☎37-7117

3日(金) 菅野医院

(新地町) ☎63-2388

4日(土) 浜通りふれあい診療所

(相馬市) ☎26-7100

5日(日) 大石医院

(相馬市) ☎35-3451

6日(月) ふなばし内科クリニック

(相馬市) ☎35-1500

12日(日) 羽根田医院

(相馬市) ☎35-2970

19日(日) 杉本医院

(相馬市) ☎36-3650

26日(日) あらき産婦人科クリニック

(相馬市) ☎35-0303

診療時間 9時～16時

休日在宅歯科当番医

1日(水) 羽生歯科医院

(原町区) ☎23-3214

2日(木) 八巻歯科医院

(相馬市) ☎35-3061

3日(金) 松本歯科医院

(原町区) ☎24-1687

4日(土) 桜ヶ丘デンタルクリニック

(相馬市) ☎26-7018

5日(日) いしばし歯科

(原町区) ☎23-6022

6日(月) ヒロシ歯科クリニック

(相馬市) ☎35-0567

12日(日) 竹林歯科医院

(原町区) ☎24-6060

19日(日) 斉藤歯科医院

(相馬市) ☎36-2625

26日(日) 廣瀬歯科医院

(原町区) ☎23-2207

診療時間 9時～16時

第21回チューリップ祭り

新地町に春の訪れを告げるチューリップ祭りが、今年も開催されます。40種4万本のチューリップが、新地城跡を鮮やかに彩り、期間中はチューリップの販売が行われます。

期間 4月20日(土)～5月5日(日)
9時～17時

会場 新地城跡本丸

主催 新地城址会

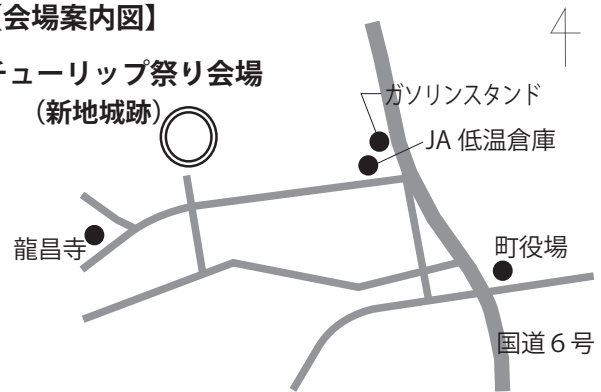
その他 雨天時は販売を行いませんので、ご注意ください。

※小雨の場合は販売を行います。

【会場案内図】

チューリップ祭り会場

(新地城跡)



◎問い合わせ

町観光協会 (電話：62-2112)

新地城址会 (電話：62-3899)

お詫びと訂正

広報しんち4月5日号「暮らしの情報」の「県内初！生まれ変わる釣師交差点」において「ラウンドアバウト(環状交差点)」へ進入時と退出時に左折指示(左ウィンカー)が必要と記載しておりましたが、正しくは、「退出時のみ左折指示(左ウィンカー)が必要」です。読者の皆様および関係者の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫びし、訂正いたします。

◎問い合わせ

企画振興課 (電話：62-2112)